

善集に三年草がある。

オホノツグカタ 大野世方 大聖寺藩士。

通稱六三郎・十郎左衛門・才記。號は嶺山又は
痴山。經學を父世禮に受け、諸役に歴任し、
弘化三年致仕、嘉永六年八月廿七日七十三歳
で歿した。

オホノツグノリ 大野世禮 大聖寺藩士。

通稱六三郎・作之丞・才記。號は嶺山。幼にし
て學を好み、叔父大幸清方及び櫻田玄覺を師
とした。世禮明和七年家を繼ぎ、祿百八十石
を領し、安永九年藩主前田利物の時割堀奉行
となり、天明四年近習頭・持筒頭に轉じ、利考
に至りて用人となり、後に馬廻頭に進んだ。

文化六年正月致仕の後嶺山を以て名とし、十
三年十一月十一日七十九歳を以て歿した。

オホノニジ 大野尼寺 本朝高僧傳の傳燈

寺開基運良傳に、『良又以丹青作佛事。嘗
畫大悲像。自製讚辭。藏諸賀州大野尼寺。
一日寺火。而像不壞。遠邇歎異。』と見える。
大野尼寺は石川郡大野村にあつたのであら
う。

オホノヒサタダ 大野尚忠 通稱新十郎・助

右衛門・伊右衛門。享保六年養父伊右衛門の
遺知八十石を襲ぎ、元文三年前田吉徳の生母
預玄院附御用人となり、寶曆四年五十石を加
へ、明和六年九月七十七歳を以て歿した。

オホノベンキチ 大野辨吉 ↓ナカムラヤ

ベンキチ 中村屋辨吉。

オホノミキタノシヨウ 大吞北庄 鹿島郡

に屬した。永正十一年十二月廿六日三宅伊賀
守統朝・隱岐豐前守俊長連判狀の宛所に大吞
北庄御百姓中とし、天正八年正月十八日長連
龍の小林圖書助に宛へた宛行狀にも『大吞北

庄令扶持』とある。又天正十四年八月十六日

前田利家の印書に宛所を大吞北南百姓中とす
るものは、大吞北庄に對して大吞南庄もあつ
た證據である。後世大吞郷のうち北三郷内
庵中山郷のあるは北庄の遺で、その他は南庄
であらう。

オホノミゴウ 大吞郷 鹿島郡に屬する。

藩政時代に於いては熊淵・山崎・花園・東濱・大
泊・黒崎・佐々波・庵・江泊・大野木の十ヶ村を合
んでゐた。この内、庵・江泊・大野木を加賀藩
では北三郷内庵中山郷ともいうた。

オホノミシヨウ 大吞庄 鹿島郡にあつた。

承久三年注進の能登國田數目録に、『大吞莊、
三拾九町二段、建久八年立券狀』と見える。
オホノミナトノジンジャ 大野湊神社 石

川郡寺中に鎮座し、神名帳に載する加賀郡大
野湊神社である。式内等舊社記に、『大野湊神
社。式内一座。大野庄宮腰村鎮座。祭神猿田
彦神。舊傳云。往古以來。加賀郡大野郷海邊
佐良嶽竹林鎮座。故稱佐良嶽明神。今誤云
佐那武明神。中古移轉于今社地。郡界爲石
川郡内也。』と記する。蓋し舊社地は大野川
の舊河口左岸に在つたと思はれるが、建長の
頃海波に侵さるゝを以て、之を寺中村なる八
幡及び神明宮の境内に移したのであるとい
ふ。今三社相並び、八幡を中央とし、佐那武・
神明を左右にするものはこの所以である。社
司兩家、布施氏及び河崎氏で、布施氏は八幡・
神明の舊社司であつたのであるが、長享中に
斷絶した。神明社はこの地が富永御厨と稱し
て、伊勢神宮の所領であつた際勸請したもの
である。往昔當社には、龍宮寺・圓龍寺・普照
寺・佐那武寺・正學坊等三十六坊があつたが、

國風の比悉く斷絶したと傳へる。金澤卯辰眞

言宗賢聖坊も、古へは佐那武の社僧であつた
と來歴書に載せて居る。前田氏以後は利家の
時天正十四年正月に神田を寄進し、同年五月
には制札を興へ、利長の慶長九年に社殿修理
のことがあり、更に利常の寛永十六年に佐那
武大明神社・神明社・八幡社及び二ヶ所の鳥居
などを再建のことがあつた。現に存する社
殿は即ちこの時のものである。當社の神事能
は寺中の能と稱せられて、最も有名なるもの
であつた。↓ジチエウノノウ 寺中の能。

オホノミノタキ 大吞の瀧 鹿島郡山崎の

奥山にある溪流に懸る瀑布。
オホノミナミノシヨウ 大吞南庄 ↓オ
ホノミキタノシヨウ 大吞北庄。

オホノワタシ 大野渡 石川郡大野川にあ

つた。義經記に、『かゞの國宮腰に出で、大野
の渡りし給ひて、あなが崎の橋をこえて云
々。』と見える。
オホバ 大場 河北郡井上庄に屬する部落。

源平盛衰記壽永二年に、『加賀國井家・津播多・
荒井・閑野・竹橋・大庭・島田・森本まで連りた
り。』と見え、天正十四年正月前田利家の印書
黒津舟社産子村付にも大庭村がある。大庭村
は大場村である。
オホバ 大庭 ↓オホバ 大場。

オホバコ 大箱 鳳至郡中野郷に屬する

部落。能登名跡志に、『大箱村近し。此村に笠
岩谷といふに、さながら傘に似たる岩あり。
見物なり。』とある。
オホハシ 大橋 鹿島郡矢田の内下森の小
字。

オホハシチエモン 大橋市右衛門 九郎

兵衛常成の三男。父の歿後祿百五十石の配分

を受け、前田利常に仕へて近侍となつた。
市右衛門性豪邁、頗る公の旨に適ひ、遂に三
千六百石を受けるに至り、正保二年八月歿し
た。
オホハシカリ 大橋可理 金澤の俳人。通
稱を新之丞といふた。寛永十五年の奥書を有
する西武が鷹筑波、又は同年の序を有する重
頼の毛吹草にその名を列してゐるから、貞徳
の門派で、加能俳界の草分たる地位を占める
ものであらう。可理の祖新左衛門は初め上杉
氏に仕へたが、後本多安房守政重に來仕し、
祿百石を受けたものである。
オホハシタクジヨウ 大橋卓丈 金澤の俳
人。名は和俊、後に貞と改めた。藩の御坊主
であつたが、酒癖によつて罷められ、京に上
つて梅室の門に入り、遂に同門伊勢の人十丈
（初め天然）の後を繼ぎて十丈間といひ、加茂
川十丈とも稱し、時雨庵・蕨花半庵とも號
した。後金澤に歸り、慶應元年十一月四日歿。
その享年を五十四とするものには疑がある
と加能俳諧史に記してゐる。
オホハシチユウベエ 大橋忠兵衛 天正十
五年前田利長に仕へ、二百五十石を領した。
子孫相繼いで藩に仕へる。
オホハシツネナリ 大橋常成 通稱又兵衛・
九郎兵衛。初め淺野長政に仕へて三千五百石
を領したが、浪人となつて慶長四年前田利長
に臣事し、千石を受け、足輕頭に任じ、五年
の役に小荷駄奉行を勤め、功によつて三百石
を加へた。慶長十七年二月歿。
オホハシツネナリ 大橋恒成 通稱又兵衛。
長成の次子。父の歿後その祿千石を受け、馬

オホ